

令和7年12月11日

令和7年度 筑後川水系渴水調整連絡会 第1次渴水調整

I 渴水調整の背景

筑後川流域では、本年9月から小雨傾向が継続しており、9月から11月の3か月間の降水量は平年値の5割程度、特に11月の降水量は平年値の2割未満にとどまり河川流況は悪化、連続するダムからの補給によりダム貯水率も減少の一途をたどっている。

渴水調整連絡会の関係機関は11月26日に開催した幹事会合意事項に基づき、筑後川に係る水の利用者に対して「水をより大切に使用することを促す」啓発活動を実施しているところだが、今後もダムからの補給が続いた場合には、各利水者の水源確保が懸念される。

このような状況を受けて、12月5日に福岡県及び佐賀県から筑後川水系渴水調整連絡会の開催要請があり、以下のとおり、今後の総合的な水運用のための渴水調整を行うものである。

II 渴水調整事項

1. 福岡県及び佐賀県は、水道事業者等に対し自主節水及び更なる域内水源の活用について促す。
2. ダムの補給水を効率的に活用するため、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの貯留水の統合運用を行う。
3. 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行う。